令　和　2　年　度

事　業　報　告　書

令和3年6月

社会福祉法人

島根県社会福祉事業団

目　　次

重点活動方針の取組状況 ---------- 1

決算の概況 ---------- 15

事業実績 ---------- 25

障がい者施設事業実績 ---------- 49
　光風園 ---------- 50
　緑風園 ---------- 66
　清風園 ---------- 77
　厚生センター晴雲 ---------- 91

特別養護老人ホーム事業実績 ---------- 105
　簸の上園 ---------- 106
　雪舟園 ---------- 119
　眺峰園 ---------- 132
　天神 ---------- 142
　偕生園 ---------- 159
　厚生センター八雲 ---------- 169

保育所事業実績 ---------- 185
　しらとり保育所 ---------- 186

受託施設事業実績 ---------- 195
　島根県聴覚障害者情報センター ---------- 196
　島根県西部視聴覚障害者情報センター ---------- 206

重点活動方針の取組状況

令和２年度は、第４期中期経営計画（平成 30 年度～令和２年度）に基づき、計画の４本柱に対し 10 の基本項目を定め、事業運営に取り組んだ。

１　心豊かな暮らしづくり

（1）サービスの質の向上

実施施策	個別ケアの推進
活動方針	①　ライフサイクルシート 24 の運用推進 ・　システム運用担当者会議を開催し、システムの運用状況を把握するとともに、運用上の課題等を整理する。 ・　システム運用上の課題については、事務局からシステム開発会社に対し改善に向けた働きかけを行う。 ②　24H シートを活用した多職種によるケアの連携 ・　各施設のシステム運用担当者やグループマネージャー、ユニットリーダー等が中心となり、24H シートを活用しながら各施設で個別ケアの推進に取り組んでいく。
活動実績	①　ライフサイクルシート 24 の運用推進 ・　各特養施設におけるライフサイクルシート 24 の運用状況について調査を実施し、運用上の課題等について整理した。 ・　各特養施設からの要望に基づき、事務局からシステム開発会社へ改善について働きかけを行ったが、システム改修には至らなかった。 ②　24H シートを活用した多職種によるケアの連携 ・　各特養施設において、24H シートに沿ったケアの提供や記録を行うことで、個別ケアの推進に取り組んだ。

実施施策	医療的ケアの対応
活動方針	①　認定特定行為業務従事者の養成 ・　喀痰吸引等研修を年１回（定員 20 名）、介護福祉士実務者研修を年１回（定員 30 名）実施し、認定特定行為業務従事者を養成する。 ・　引き続き４医療機関へ依頼するとともに、実地研修の受入先確保に継続して取り組む。 ・　今後の喀痰吸引等研修事業者としての方向性について、喀痰吸引等実施委員会で検討する。
活動実績	①　認定特定行為業務従事者の養成 ・　介護福祉士実務者研修については、16 名が修了した。 ・　喀痰吸引等研修については、新型コロナウイルス感染症の影響で各医療機関での実地研修受入が困難となったため、令和２年度の開催を中止した。

実 施 施 策	利用者の重度化への対応
活 動 方 針	① 発達障がい、精神障がい、強度行動障がい等の支援の充実 ・ 専門家を招聘した障がい専門研修の現地指導を各施設で年１回実施する。 ・ 取組成果の共有と振り返りを目的とした報告会を年１回実施する。 ② 介護技術の向上と認知症の基礎的理解 ・ 介護技術と認知症の巡回研修は、所期の目的を果たしたため終了とする。
活 動 実 績	① 発達障がい、精神障がい、強度行動障がい等の支援の充実 ・ 三風園において、専門家による現地指導を実施した。また、現地指導による取組成果の共有と振返りを目的とした報告会を、オンラインで実施した。PDCA サイクルで実践を循環させるとともに、障がい支援のポイントに沿ってチームとしての取組を進めたことで、支援が着実に積み重ねられていることが実感できた。

(2) 利用者の暮らしの保障

実 施 施 策	法人の事業継続計画の策定
活 動 方 針	① 事業継続マネジメントの構築 ・ 各施設で作成した事業継続計画の実行性を高めるため、総務部会等で専門家による事業継続マネジメント（BCM）構築のための研修を実施する。 ・ 法人としての全体的な調整機能について検討する。
活 動 実 績	① 施設の新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画の作成 ・ 全施設において、新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画を作成した。 ・ 「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理体制について」を策定し、法人本部と各施設との情報共有基準及び危機管理対策本部の体制を整備した。

実 施 施 策	事故防止対策の強化
活 動 方 針	① リスクマネジメント実践力の強化 ・ 引き続き、施設の要望に合わせ訪問研修等を実施する。
活 動 実 績	① リスクマネジメントの実践力の強化 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、人材育成室スタッフによる施設巡回研修は中止した。その代替策として、リスクマネジメントの重要性や事故原因の究明について学び、事例検討をとおして事故の再発を防止することを目的とした研修動画を作成し、各施設で全職員を対象としたビデオ視聴研修を実施した。

実施施策	権利擁護の徹底
活動方針	① 不適切なケアの根絶 ・ 権利擁護研修（虐待防止）を施設巡回研修として、各施設で年1回実施する。
活動実績	① 不適切なケアの根絶 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、施設巡回研修は中止した。その代替策として、権利擁護の基本的知識、権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束といった内容の研修動画を作成し、各施設で全職員を対象としたビデオ視聴研修を実施した。

(3) 福祉ニーズに即したサービスの提供

実施施策	障がい者施設の事業のあり方検討(ソフト)
活動方針	① 事業内容の見直しと定員の適正化への取組 ・ 平成30年度に策定した「障がい者施設の事業内容の見直しと定員の適正化について」に基づき、事業内容の見直しと定員の適正化を進める。 ・ 次期中期経営計画期間における障がい者施設のあり方について、課題を整理し、課題解決に向けた計画を策定する。
活動実績	① 事業内容の見直しと定員の適正化への取組 ・ 事業内容の見直しについては、計画に基づき令和2年4月1日付けで光風園生活介護事業の定員を95名から105名に変更した。 ・ 第5期中期経営計画期間中の事業定員について、各施設と個別協議を行った結果、令和3年度に光風園については全室個室化を含めた検討を、緑風園については圏域の利用ニーズや職員の充足状況等を踏まえた検討を行うこととした。

実施施策	在宅事業のあり方検討
活動方針	① 在宅事業所のあり方検討 ・ 「デイサービスセンター小山」のあり方について、本体施設と個別の協議・検討を行う。 ・ 「せいふう」は、本体施設の事業内容の見直しに伴う利用者の受入や共生型サービスの実施等により、利用率の向上に取り組む。 ② 居宅介護支援事業所の継続又は廃止に向けた取組 ・ 「眺峰園」及び「偕生園」は、事業継続に向けて職員体制等の見直しを検討する。 ・ 「簸の上園」、「雪舟園」、「天神」及び「厚生センター八雲」は、円滑な事業の廃止に向け取り組む。
活動実績	① 在宅事業所のあり方検討 ・ 「デイサービスセンター小山」のあり方については、第5期期中期経営計画で検討し、その方向性を決定することとした。

	・　「せいふう」は、共生型サービスの実施により、平均利用率が昨年度比で 4.2 ポイント向上した。また、地域活動支援センターについては、大田市からの委託事業であったが、有資格者による社会適応訓練の提供ができなくなり、事業の継続が困難になったことから、令和 2 年 6 月末で受託終了となった。 ②　居宅介護支援事業所の継続又は廃止に向けた取組 ・　「眺峰園」及び「偕生園」の今後の事業展開については、第 5 期中期経営計画期間内に検討することとした。 ・　「簸の上園」、「雪舟園」、「天神」及び「厚生センター八雲」は、施設ごとに廃止時期を調整し、円滑に事業を廃止した。

実 施 施 策	地域における公益的な取組の推進
活 動 方 針	①　各施設の地域における公益的な取組の支援 ・　社会福祉法人連絡会等の活動や施設独自の地域における公益的な取組について、各施設と情報共有しながら連携して取り組む。
活 動 実 績	①　各施設の地域における公益的な取組の支援 ・　各施設の事業計画に「地域における公益的な取組」の項目を掲げ、取組を行った（取組の状況については、「事業実績 10　地域における公益的な取組」を参照）。なお、今年度で県内 8 市の全てで法人連絡会が設置され、今後は各施設で地域の課題解決に向けて連携して取り組んでいくこととなった。

2　信頼される人づくり

(1) 人材の確保と定着

実 施 施 策	人材確保に向けた取組
活 動 方 針	①　採用活動の強化 ・　インターンシップ参加者の増加に向け、プログラムの充実と情報発信方法の見直しを行う。 ・　「採用試験方法の見直し」に基づき、一般職（総合職）の主要ターゲットである学生の受験者数が増加するよう、大学等への効果的な PR を行う。 ②　中途離職者に対する再就職の働きかけ ・　引き続き、欠員の状況をみながら求人情報を必要回数配信する。
活 動 実 績	①　採用活動の強化 ・　インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症対策として、夏期、春期ともに全てオンラインで実施し、合計 6 名の学生を受け入れた。対面型のプログラムの実施ができなかったため、職場の雰

	囲気、介護や支援を体験してもらうことはできなかったが、オンラインでの開催は学生にとって参加しやすく、参加者の増につながった。 ・ 採用試験は、学生の希望職種に合わせて募集職種を見直し、PR 動画の作成や WEB 個別説明会、WEB での適性検査の実施等新たな方法で採用活動を行った結果、総合職については受験者が 15 名に増加した。 ・ 中途離職者に対する再就職の働きかけについては、3 月に退職者向け求人情報メールの配信を行った。

実施施策	人材の定着に向けた取組
活動方針	① 組織風土の向上 ・ 施設巡回訪問を実施し、職場風土の確認を行うとともに、指導的立場の職員と意見交換の機会を持ち、必要なアドバイス等を行う。 ② ワークライフバランスに配慮した制度の周知 ・ 仕事と育児の両立支援制度に関するリーフレットを各施設に配布し、該当者への説明に活用する。 ・ 福利厚生の充実や子育て世代の負担軽減につながる制度の導入や見直しについて引き続き検討する。 ③ 理念の浸透 ・ 理念浸透研修は、所期の目的を果たしたため終了とする。
活動実績	① 組織風土の向上 ・ 職場風土マネジメント調査を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として施設訪問を中止し、オンラインで職場風土改善に向けた取組状況の確認を行い、実践上の課題を事務局と各施設で共有し、必要なアドバイスを行った。 ② ワークライフバランスに配慮した制度づくり ・ 管理職任用時研修で、仕事と育児の両立支援制度について説明した。 ・ ホームページの採用情報ページに両立支援制度の内容を掲載し、広く周知した。

（2）人材の育成

実施施策	職員の専門性の向上
活動方針	① 職場内 OJT 制度の構築 ・ 職場内 OJT 制度の理解浸透を図り、令和 3 年度から全施設の介護員及び支援員を対象に職場内 OJT が実施できるよう、各施設に 2 回巡回訪問し、制度内容について説明会を行う。 ・ これまでの試行結果に基づく課題を整理し、内容の見直しを行うとともに、新たに眺峰園でも職場内 OJT 制度の試行を実施する。 ② マネジメント力の育成 ・ 特に指導的立場の職員のマネジメント力の向上を図るため、チーム力

	やリスク管理等各施設の研修ニーズに応じた実践的な研修を行う。 ③ ユニットリーダー、チーフ等のリーダーシップの育成 ・ リーダーシップ研修（基礎編・実践編）として、集合研修を各 1 回実施する。
活 動 実 績	① 職場内 OJT 制度の構築 ・ 光風園、眺峰園及び天神での試行結果を踏まえ、令和 3 年度から全施設で支援員及び介護員を対象とした職場内 OJT 制度を導入することとした。 ② マネジメント力の育成 ・ オンラインによる職場風土改善の取組状況の確認に併せ、人材育成方法や業務マネジメントについても意見交換を行い、必要に応じアドバイスを実施した。 ③ ユニットリーダー、チーフ等のリーダーシップの育成 ・ チームリーダーとしての基本姿勢や適切なコミュニケーション技術、求められる OJT の推進方法等を習得することを目的として、リーダーシップ研修基礎編をビデオ視聴研修として実施し、21 名が参加した。実践編については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

実 施 施 策	人事考課制度の改正
活 動 方 針	① 職場内 OJT 制度を活用した人事考課制度の再構築 ・ 職場内 OJT 制度を試行導入している施設については、人事考課制度の目標管理を職場内 OJT 制度の目標に置き換えて実施し、課題を検証する。 ・ 職場内 OJT 制度の仕組みを活用した人事考課制度に再構築し、令和 3 年度から導入する。
活 動 実 績	① 職場内 OJT 制度を活用した人事考課制度の再構築 ・ 試行導入施設で大きな課題が生じなかったため、支援員及び介護員の目標管理については、令和 3 年度から全施設で人事考課制度ではなく、職場内 OJT 制度で実施することとした。

（3）職場環境の改善

実 施 施 策	職員の心身の健康管理の推進
活 動 方 針	① メンタルヘルス対策 ・ 令和元年度ストレスチェックの結果を踏まえ、上司支援力の向上を目的としたラインケア研修（管理職対象）を実施する。 ・ 全職員を対象に職員自身のメンタルヘルスの向上を目的としたセルフケア研修を各施設で実施する。 ・ こころの健康電話相談窓口を年 4 回開設する。 ・ ストレスチェックを年 1 回実施し、職場環境の改善の参考とする。

	② 腰痛予防対策 ・ 腰に負担のかからない介護技術の習得を目的とした腰痛予防研修を年 1 回実施する。 ・ 腰痛予防体操の動画を作成し、各施設での活用を促す。 ・ 全職員を対象に腰痛に関するアンケートを引き続き実施し、その結果を腰痛予防研修及び今後の取組の参考とする。 ③ ハラスメント防止対策 ・ ハラスメント防止研修（実践編）を、チームのリーダーとなるポジションの職員を対象に年 1 回、一般職員を対象に年 2 回実施する。 ・ ハラスメント防止月間を年 2 回設置するとともに、ハラスメントに関する実態調査を実施し、職場環境の改善の参考とする。
活 動 実 績	① メンタルヘルス対策 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、ラインケア研修は中止した。セルフケア研修については、各施設で開催方法等を工夫して実施した。 ・ 外部の相談対応者による電話相談窓口を年 4 回（6 月・9 月・12 月・3 月）設置し、職員からの相談に対応した。 ・ 全職員を対象としたストレスチェックを 9 月に実施し、96.9%の受検率となった。また、集団分析結果について、12 月の施設長会議で報告し、職場環境改善の参考としてもらった。 ② 腰痛予防対策 ・ 各施設のセラピストが中心となり、腰痛予防動画を収録した。 ・ 例年集合研修としていた腰痛予防研修について、新型コロナウイルス感染症対策のため、各施設でのビデオ視聴研修（腰痛予防動画）とした。 ・ ユニットリーダー、支援員及び介護員を対象に腰痛に関するアンケートを実施し、回答率は 74%であった。また、アンケート結果を 10 月の施設長会議で報告し、今後の腰痛予防対策に活用することとした。 ③ ハラスメント防止対策 ・ 各施設において、全職員を対象とした動画視聴研修を実施した。 ・ ハラスメント防止月間を年 2 回設置した。また、全職員を対象にハラスメントに関する実態調査を実施し、回答率は 90%であった。その結果については、12 月の施設長会議で報告し、職場環境改善の参考とすることとした。

実 施 施 策	労働時間管理の徹底
活 動 方 針	① 就業管理システムの導入 ・ 労働時間の適正把握に向けた運用上の課題に対応するため、就業管理システム導入後の実態調査を行い、マニュアルの見直しや Q&A 集を

	作成する。
活動実績	① 就業管理システムの導入 ・ 全施設に就業管理システムを導入し、令和2年度から本格運用を開始し、概ね順調に運用できた。また、暫定版だったマニュアルを見直し、確定版を作成した。

（4）業務の改善

実施施策	ICTを活用した介護機器等の積極的な導入
活動方針	① 見守り支援機器「眠りSCAN」の運用支援 ・ 令和元年度に導入した「眠り SCAN」の運用支援や有効活用を図るため、特養課長会議等で情報共有を行う。 ・ ICTを活用した介護機器等の情報収集を引き続き行う。 ② タブレット端末の有効活用の検討 ・ 福祉見聞録による記録の効率化を図るため、タブレット端末を使用した介護記録の有効性を検証する。 ・ 介護マニュアルの映像化など、タブレット端末の記録以外の活用方法について引き続き検討する。
活動実績	① 見守り支援機器「眠りSCAN」の運用支援 ・ 見守り支援機器「眠りSCAN」については、7月に業者による個別説明会を実施し運用を開始したが、新型コロナウイルス感染症対策として特養課長会議を中止したため、運用支援や有効活用を図るための情報共有を行うことはできなかった。 ② タブレット端末の有効活用の検討 ・ 特養部会ワーキングチームで、福祉見聞録のタブレット端末用アプリケーション「見るッチ」について、導入に向けて各施設で検証を行ったが、使いづらさが導入効果を上回るという結論に至り、導入を見送った。

実施施策	法令遵守の業務体制の構築
活動方針	① 施設利用契約業務の標準化 ・ 各事業の施設利用契約書等の統一化に取り組む。 ② 給与支給事務の効率化と運用支援 ・ 就業管理システムの本導入に併せ、給与支給事務が円滑に行えるよう、運用上の課題に対応する。
活動実績	① 施設利用契約業務の標準化 ・ 連帯保証人の設定や令和2年4月の民法改正を踏まえ、各事業のサービス利用契約書の準則を作成した。 ② 給与支給事務の効率化と運用支援 ・ 職員就業規則等を改正し、タイムレコーダーによる出退勤時刻の記

	録、時間外勤務の手続の方法等について規定した。

3　快適な住まいづくり

(1) 計画的な施設・居住環境の整備

実施施策	設備機器更新の中長期計画の策定
活動方針	①　大規模修繕計画に基づく修繕工事計画の策定 ・　令和元年度に策定した大規模修繕計画に基づき、令和3年度に実施予定の修繕工事年間計画を作成する。
活動実績	①　大規模修繕計画に基づく修繕工事計画の策定 ・　大規模修繕計画に基づき、令和3年度から令和7年度までの修繕工事計画を作成し、第5期中期経営計画に反映した。

実施施策	障がい者施設の事業のあり方検討（ハード）
活動方針	①　事業内容の見直し等に伴う改修 ・　利用者の高齢化に伴う生活環境改善に必要な設備改修について、障がい部会で引き続き検討する。 ②　グループホームの整備計画 ・　グループホーム緑風園「こもれび」のスプリンクラー設備について、令和元年度島根県障がい者福祉施設整備費補助金を受け、整備を行う。 ・　グループホームの整備計画については、「障がい者施設の事業内容の見直しと定員の適正化について」の検討過程において、補助金で整備したスプリンクラー設備等の処分制限期間が経過するまでは、整備を見送ることとしている。なお、グループホームのスプリンクラー設備等の処分制限期間は8年であるため、処分制限期間が経過するのは令和4年度末となる。（スプリンクラー整備時期は、平成27年2月～3月）
活動実績	①　事業内容の見直し等に伴う改修 ・　利用者の高齢化に対応するために必要な設備改修については、障がい部会で全体的な議論を行う必要性がなかったことから、検討は行わなかった。 ②　グループホームの整備計画 ・　グループホーム緑風園「こもれび」のスプリンクラー設備については、8月中旬から工事に着手し、10月下旬に工事を完了した。 ・　グループホームの整備計画について、障がい部会や事務局と施設との個別協議を行った結果、グループホーム光風園のいこいの家3棟としおさいについて、新たなグループホーム2棟に統合・整備することと

	した。また、移転先の光風園隣接地は県有地であることから、県と協議し借地契約を行うこととした。

4　安定的な経営の基盤づくり

(1) 収支の安定化

実施施策	利用率維持の取組
活動方針	①　半期ごとの経営分析の実施 ・　半期ごとの経営分析を実施し、利用率の変動や収支上の課題等を分析し、その対策を講じる。 ②　中長期的な経営分析の実施 ・　「社会福祉法人の経営指標」に基づく経営分析結果を踏まえた経営改善の取組について、次期中期経営計画に反映させる。
活動実績	①　半期ごとの経営分析の実施 ・　上半期の経営分析を実施し、利用率の変動や収支上の課題等を施設長会議で周知したが、新型コロナウイルス感染症対策として総務担当者部会を中止したため、課題分析や対策を検討することができなかった。 ②　中長期的な経営分析の実施 ・　令和元年度に実施した「社会福祉法人の経営指標」に基づく経営分析結果を踏まえ、第 5 期中期経営計画に人件費比率、事業費比率、事務費比率及び実質資金収支差額の達成指標を設定し、計画の客観性、透明性を高めることとした。

実施施策	加算の確実な取得
活動方針	①　加算の確実な取得 ・　算定要件の見直し、人事異動や体制の変更等により新たに算定可能となる加算が無いか、各施設の取得状況を調査し、積極的に取得する。 ②　加算算定の適正化 ・　平成 30 年度以降新たに取得することとなった加算の挙証資料の統一化に取り組む。
活動実績	①　加算の確実な取得 ・　各施設における体制と加算の算定状況を確認したところ、より高い区分の体制加算が算定できる事業所があったため、変更の届出を行った。 ②　加算算定の適正化 ・　加算挙証資料の統一化については、新型コロナウイルス感染症対策として総務担当職員部会を中止したため、十分な検討に至らなかった。

実施施策	効率的・効果的な物品調達
活動方針	① 効率的な物品調達 ・ 各施設の取引の実態調査を行い、一括調達又は圏域ごとの調達が可能な物品を選定する。
活動実績	① 効率的な物品調達 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各施設でマスクの確保が困難な状況が続いていたため、予備費を使用して法人一括調達を行った。また、電動ベッドの調達については、契約方法を一般競争入札に見直した。

（2）経営組織のガバナンスの強化

実施施策	本部と施設との連携強化
活動方針	① 本部役職員と施設幹部職員との連携強化 ・ 本部役職員による施設訪問を定期及び不定期に実施し、施設幹部職員との意見交換の機会を多く持つ。 ・ 施設幹部職員の意見や発想等が積極的に引き出せるよう適切なテーマを設定し、意見交換する。
活動実績	① 本部役職員と施設幹部職員との連携強化 ・ 必要に応じて本部役職員が施設を訪問し、管理職を中心に意見交換を行った。 ・ 「働きやすい職場環境づくりに向けて必要なこととは」をテーマに、理事長と中堅・若手職員との座談会を各施設で実施し、活発な議論を行った。また、その結果を「理事長だより」で全職員に周知した。

実施施策	施設長会議の機能強化
活動方針	① 部会形式の会議の導入 ・ ICT を活用した記録支援業務システムの導入等をテーマに「特養部会」を開催する。 ・ 次期中期経営計画期間における障がい者施設のあり方をテーマに「障がい部会」を開催する。 ・ その他、必要に応じて部会又はワーキングチームを招集する。
活動実績	① 部会形式の会議の導入 ・ 特養の組織変更、居宅介護支援事業所の廃止に向けた進捗状況の確認及び新型コロナウイルス感染症の備蓄品をテーマに「特養部会」を 1 回開催した。 ・ グループホームの整備計画及び事業定員の見直しをテーマに「障がい部会」を 1 回開催し、第 5 期中期経営計画策定に向けた検討を行った。また、必要に応じて各施設と個別協議を行った。

	・　福祉見聞録のタブレット端末用アプリケーション「見るッチ」の導入について、ワーキングチームを２回開催し、検討を行った。